

令和3年度就学援助の申請を受け付け

お子さんが公立小・中学校に通学し、経済的理由で教育費の支出が困難と認められる世帯（収入が一定基準以下の世帯）を対象に、教育費を援助します。

◇申請 4月6日～30日の午前8時30分～午後5時に市役所学務係へ

※5月以降も受け付けますが、援助の開始は受け付けた月の翌月となります。

◇提出書類

- *市立小・中学校の新生入生及び在校生に学校を通じて配布する就学援助費受給申請書（市役所学務係にもあり／市ホームページからダウンロードも可）
- *家賃月額が分かるもの
- *振り込み先の口座が確認できるもの
- *同居している家族の令和2年中の収入を証明するもの（3年1月1日現在、市内に居住して、確定申告または市・都民税申告をした方を除く）
- *申請者のマイナンバーが確認できる書類
- *申請者の本人確認ができる書類（運転免許証などの写し）

※郵送による提出もできます。

☆詳しくは、学務係へ。

環境基本計画(素案)に関する意見を募集(パブリックコメント)

パブリックコメントとは、政策などを決める場合、あらかじめその内容を公表し、皆さんの意見を募集するものです。

環境の保全などに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和4年度から10年間の計画を策定します。

◎素案・実施要領を「ご覧になるには」

3月24日から、市役所環境課計画推進係・総合案内カウン

ター、東部出張所、市民交流センター、松原町コミュニケーションター、勤労商工市民センター、あいぽっく、各高齢者福祉センター、児童センター「はれつと」、環境コミュニケーションセンター、水道部、各市立会館、総合スポーツセンター、KOTO Rーホール(市民会館)・公民館、アキシマエンス国際交流教養文化棟で配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます。

す。

郵送を希望する方は、市役所環境課計画推進係へ問い合わせてください。

◎意見・要望をお寄せください

4月23日(消印有効)までに市役所環境課計画推進係へお寄せください。方法など詳しくは、実施要領をご覧ください。

☆詳しくは、環境課計画推進係へ。



取り組もう ごみ減量!

粗大ごみを処分する前に

外出自粛などにより、家で片付けをする機会が増えたため、粗大ごみの収集や持ち込みの件数が増加しています。これから引っ越しシーズンとなるため、ごみの量は更に増加すると思われます。

不要になったものでも、他の人にとっては必要なものかもしれません。知り合いに譲ったり、リユースショップに売ったりするなど、廃棄しない方法を検討しましょう。

また、新しいものを購入するときは、本当に必要なのか、廃棄するときはどうするかなどをよく考えてから購入しましょう。

☆詳しくは、ごみ対策課(環境コミュニケーションセンター内) ☎ 546-5300へ。



あきしま省エネ家計簿Web版・アプリ版の活用を

電気・ガスなどのエネルギーや水道の使用量を記録し、使い方を見直すことで、二酸化炭素の排出量の少ないライフスタイルへと変えていくことができます。

「あきしま省エネ家計簿」のWeb版・アプリ版に登録し、地球に優しい取り組みを行うとポイントが付与されます。年間ポイント数が多い家庭には、優秀賞として記念品を贈ります。詳しくは、「資源・ごみの収集カレンダー」または市ホームページをご覧ください。

下の二次元コードからアクセスして登録できます。

☆詳しくは、環境課計画推進係へ。



◀ Web版はこちら



▶ アプリ版はこちら